

## ■ 金融課からのお知らせ

## マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和8年1月16日

代表理事組合長 奈良 寧

昨今、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も日々巧妙かつ高度化しております。新聞等でも毎日のように報道され、組合員・利用者の皆様も心配に感じておられるのではないかと思います。このような中、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下、「マネロン対策」）の重要性が益々高まっております。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、お客様の大切な財産を金融犯罪から守るため、そして、金融機関としての信頼性を確保するためにマネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置付け、警察とも連携しながら、今後一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、マネロン・金融犯罪対策リーダーを、金融部金融課とリスク管理部リスク管理課に配置し、組合全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取組みを進めてもらう予定です。私を含め常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただけるよう取り組んでまいります。

